

（午後4時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩を解いて再開いたします。日程に従い一般質問を行います。

17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）お疲れのところ、ご苦労さんでございます。もう少しお期間を拝借いたしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1番目は、国民宿舎紀伊見荘存続の経過についてであります。

このことについて、平成21年12月定例会において一般質問をさせていただきました。そのとき、市長のご答弁は、管理者制度を、これをひとまず廃止させていただいて、紀伊見荘という国民宿舎というこの看板を下ろすべきだという考え方には変わらないんですと。

しかし、あとはなくすという意味では言っておりません。あとはまた交渉次第で、ほかの地元の方でやってみるよとか、あるいは大阪の有志の方でやってみるよとか、中略いたしまして、若干時間があるので、前向きに幅広い考え方を、皆さんとともに相談してまいりたいとのことであります。

そこで、国民宿舎紀伊見荘その後の経過について、市長にお伺いしたいと思います。

次に、2番目として、住宅用火災警報器設置に補助金についてであります。

住宅用火災警報器設置について、消防法の改正で、平成18年から新築住宅への設置が義務づけられましたが、それまでの既存住宅にも平成23年6月完全義務化がされます。

先ほど上田議員より、火災警報器の普及、

啓発について質問されましたが、今、消防署は懸命にPRをされておられますが、なかなか行き渡っていないのが現状であるだろうと思うわけでございます。

10月16日付朝日新聞和歌山版に掲載された住宅用火災警報器普及率の調査結果では、消防庁によると、今年6月の県内推計普及率は51.1%で、全国平均58.4%を下回る結果であります。

また、紀の川市においては、火災警報器を設置していない約2万3,000世帯に、昨年11月から今年3月にかけて無償配布された。経費の内訳は、火災警報器1個当たり約1,300円、本体と配送費などの総額約4,660万円だったということでございます。

そこで、本市においても、全額補助とは申しませんが、せめて半額補助をしてあげて、普及率の向上に努力されてはいかがでございますか。

ということで、1回目の質問は終わります。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）17番 山田議員のご質問にお答えをいたします。

昨年12月議会において申し上げましたとおり、国民宿舎紀伊見荘は、現在の指定管理者である一般社団法人根古川地域振興協会の意向も踏まえた上で、平成23年3月末をもって指定管理者契約を終了することとなりました。

国民宿舎としての役割は、終了する予定でございます。しかしながら、橋本市への観光客やビジネス客の宿泊施設として、当施設は

大変重要であると認識をしております。

そこで、質の高いサービスを提供するより、魅力ある宿泊施設として紀伊見荘を存続させるため、紀伊見荘を売却し、民間による経営の技術やノウハウを導入することとしました。

このため、この1年間、土地の境界明示や測量、附帯施設のプールであるとかテニスコートの用地を地権者に返還するための原状復帰整備を行ってまいりました。

これらの売却準備と並行して、宿泊施設として購入していただけない6ないし7社の有力企業に、機会あるごとに声かけを行ってきたところ、今回12月広報で売却公募を掲載するに至りました。

売却は、購入価格のみで決定するのではなく提案方式とし、応募企業から購入後の事業計画書や資金調達計画書を提出していただくことにより、健全経営が行える企業を選定することとしております。

また、事業計画書の中には、元従業員や地元採用予定者数を問う項目を設けており、できるだけ現従業員の再雇用について考えていただく内容としております。

今後は、来年1月中旬の応募締め切りの後、2月上旬には新しい経営者を選定し、できるだけ早く紀伊見荘をリニューアルオープンさせ、観光客やスポーツ大会、各種イベントの参加者にご利用していただけるよう、また多くの市民の方々から愛され、親しみのある施設となるよう、努力してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）消防長。

〔消防長（神谷重廣君）登壇〕

○消防長（神谷重廣君）続きまして、住宅用火災警報器設置に補助金の支給について、お答えします。

山田議員のご質問にありますように、住宅用火災警報器設置の完全義務化は、平成23年6月となっています。それまでに、住宅用火災警報器を全家庭に設置して、火災による死者や負傷者をなくしていかなければなりません。

この住宅用火災警報器の設置義務化については、罰則規定がなく、住宅用火災警報器の設置が、住民の命を火災から守るという趣旨にのっとり、自己責任であるという法律であります。

このため、住宅用火災警報器の設置に関して、補助金なども自治体ごとに対応が異なります。

本市では、当初から住宅用火災警報器の購入設置にかかる費用はすべて自己負担でお願いしていることから、今後新たに補助金をつけることは、既に設置している市民との不公平感が生まれることから、現在のところ補助金の設置は考えていません。

ただし、火災による被害の減少をめざすためには、上田議員の質問でも答弁させていただきましたが、購入方法として共同購入を地域・団体組織レベルでの取り組みを推進し、自己負担の軽減を図るなど市と市民相互の努力により、設置率の向上に努めていかなければならないと考えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君、再質問ありますか。

この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

17番 山田君。どうぞ。

○17番（山田哲弥君）まず、1番目の国民宿舎紀伊見荘存続についてを、市長よりご答弁いただきました。

その中で、くしくも私の一般質問にあわせ

たかのように、広報はしもと12月号に国民宿舎紀伊見荘を売却いたしますという見出しが掲載されておりました。

市としても、紀伊見荘を存続のために、一生懸命取り組んでいただいておりますことにつきましては、これは感謝申し上げます。

現在、国民宿舎紀伊見荘には、正職10人、10名というんですか、パート26人の皆さんが働いておられるわけでございます。皆さんは、平成23年3月末で廃止されるということで、毎日不安を感じておられると思います。

また、橋本市民にとっても、紀伊見荘という名称を残して存続させてほしいという思いであると考えます。

どうか、1日でも早くよきお話が成立なりますように希望いたします。

次に、2番目の住宅用火災警報器設置に補助金をについてでございます。

橋本市の火災警報器推計普及率は37.3%であると、来年6月には完全義務化されると、個人の財産は個人で守るということは、私も十分に認識しておりますわけでございますけれども、自助努力は必要であると思うのですが、市の生活安全・安心の向上のためにも、公助も必要ではないかというように思うわけでございますが、市長は、この点についてご答弁いただきたいと思っております。

○議長(中西峰雄君) ご指名でございますので、市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君) 17番の山田議員の再質問にお答え申し上げたいわけでございますが、私も市長をさせていただいて、微力ながら安

全・安心ということの旗を一番上げてきたと思うんです。

この和歌山県下でも、防災行政無線で先に取り上げて、自主防災の地域がほとんどだいたいできて、自分たちの地域はやっぱり自分たちで守るということは、いつも出ていっての会議ではご理解いただいとるわけでありませう。

さて、個人の家はどうかとなりますもので、やはり個人の出費たんな折と思えますけれども、ひとつ何と言いますか、おつけになっていただいて、自分とこの我が家は自分たちで、自分とこの家族でお守りいただけるようお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 17番 山田君。

○17番(山田哲弥君) それでは、一般質問を終わらせていただきます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。

○議長(中西峰雄君) この際、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明12月8日午前9時30分から会議を開くことにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

(午後5時1分 延会)